

5 荷役労働災害防止対策

(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育

- ・ 作業計画の作成（車両系荷役運搬機械による作業）  している  していない  該当なし
- ・ 荷役災害防止の担当者の指名\*  している  していない  該当なし
- ・ 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任  している  していない  該当なし
- ・ 積卸し作業指揮者の選任（一の荷でその重量が100kg以上）  している  していない  該当なし
- ・ 荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施\*  している  していない  該当なし
- ・ 荷役作業の危険予知訓練  している  していない  該当なし
- ・ 荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置\*  している  していない  該当なし

(2) 荷役災害防止の措置

- ・ 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認（安全作業連絡書）\*  している  していない  該当なし
- ・ トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置\*  している  していない  該当なし
- ・ 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備  している  していない  該当なし
- ・ 荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策\*  している  していない  該当なし
  - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ コンベヤー
  - エ テールゲートリフター オ ロールボックスパレット
- ・ 作業開始前点検（該当するものに○をつけてください。）  している  していない  該当なし
  - ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン
  - エ コンベヤー オ テールゲートリフター カ 器具・工具 キ その他
- ・ 定期自主検査（同上）  している  していない  該当なし
  - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他
- ・ 危険作業従事資格者の配置（同上）  している  していない  該当なし
  - ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい作業
  - エ 玉掛け作業 オ その他
- ・ 保護帽（墜落時保護用）  している  していない  該当なし
- ・ 安全靴の使用  している  していない  該当なし

6 交通労働災害防止対策

(1) 交通労働災害防止のための管理体制

- ・ 交通労働災害防止を担当する者の選任（運行管理者・安全運転管理者等）  している  していない  該当なし
- ・ 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施  している  していない  該当なし

(2) 適正な労働時間

- ・ 時間外労働及び休日労働に関する協定  している  していない  該当なし  
 （原則：1月45時間、1年360時間、特別条項1年960時間）
- ・ 拘束時間等（1ヶ月28h以内 □）（1日13h以内 □）（休息1日9h以上 □）（2日平均1日運転9h以内 □）（連続運転4h以内 □）

(3) 走行管理等

- ・ 走行計画の作成及び指示  している  していない  該当なし
- ・ 走行経路の決定  している  していない  該当なし
- ・ 乗務記録に基づく適正な走行管理  している  していない  該当なし
- ・ 点呼の実施  している  していない  該当なし
- ・ 乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認  している  していない  該当なし
- ・ 乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認  している  していない  該当なし

(4) 安全衛生教育、意識の高揚

- ・ 交通危険予知訓練  している  していない  該当なし
- ・ 運転適性診断  している  していない  該当なし
- ・ 意識の高揚（該当するものに○をつけてください。）  している  していない  該当なし
  - ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標語募集 ウ ポスター掲示
  - エ 表彰 オ その他